

立会日時延期

河川敷に悪質な不法投棄(廃タイヤ約30本)を発見
～警察に通報し現地立会します～

4月24日(水)午前、石巻市前谷地字龍ノ口山地先の江合川右岸河川敷に、廃タイヤ約30本の投棄を河川巡視員が確認しました。職員が確認の上18時00分石巻警察署に通報しました。本日4月25日14時00分より警察と現地立会を実施します。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法行為に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

- ①発見日時 4月24日(水)午前(涌谷出張所河川巡視員が発見)。その後、職員確認のうえ18時00分石巻警察署に通報
- ②発見場所 石巻市前谷地字龍ノ口山地先(江合川右岸河川敷)
- ③投棄状況 廃タイヤ約30本
- ④現地立会 石巻警察署 4月25日(木)14時00分より立会

※都合により本日の立会は延期になりました。立会日が決まりましたら後日お知らせいたします。

●罰則については、以下のとおりです

- ・河川法では、3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金(法人等の場合は3億円以下の罰金)に処せられる場合があります。

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80

電話0225-95-0194(代表)

副所長 佐藤 正明 (内線205)

管理課長 齋藤 巧 (内線331)